口座を開設されるお客さまへのお願い（権利能力なき団体）

最近、振り込め詐欺や特殊詐欺等で預貯金口座を悪用した金融犯罪が多発しております。
当組合では、このような犯罪に悪用される口座開設を防止し、お客さまの大切な資産を金融犯罪から守り、安心してお取引いただくため、口座開設いただく際には下記の点についてお願いをいたしております。
お客さまには大変ご不便、お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

権利能力なき団体名義での口座開設について

当ＪＡでは、権利能力なき団体としての要件を満たす場合のみ、口座開設を行っております。
要件等を満たさない団体のお客さまについては、口座開設をお断りする場合がございますのでご了承ください。

【団体としての要件】

（１）団体としての組織を備えていること
（２）多数決の原則が行われていること
（３）構成員の変更にかかわらず団体そのものが存続していること
（４）組織において代表の選任方法が定められていること
（５）総会の運営方法が定められていること
（６）財産の管理方法が定められていること
（７）構成員に共有持分権・分割請求権がある旨、定められていないこと

口座開設には、以下の書類等をご準備ください

口座開設には、以下のすべての書類が必要です。ご提出いただけない場合は、口座開設をお断りすることがございますのでご了承ください。また、ご提出いただいた書類はコピー（写し）をいただきます。

（１）団体の規約
※（「団体の代表者様の証明（署名・押印）」があるもの）
（２）団体の活動実績がわかる資料（総会資料等）
※（「団体の代表者様の証明（署名・押印）」があるもの）
（３）団体での職務が記載された構成員名簿（役員名簿等）
（４）団体の総会議事録
（５）ご来店者様（口座開設の権限を有する代表者様、会計様等）の本人確認書類（顔写真付きの運転免許証等）
(注)口座開設に来店されたお客様と、今後お取引をされる方が異なる場合には、別途「委任状」等が必要になります
（６）口座に登録する印章

ご留意点

・口座開設には審査が必要なため、お申込みから２週間程度を要する場合がございます。
・別途、追加で書類のご提出をお願いする場合がございます。
・審査の結果、口座開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

口座売買等の禁止について

・口座の売買や他人に利用させることを目的とした口座開設は法律で禁止されており、刑事罰の対象となる場合もございます。
・貯金規定に違反した場合、口座の利用停止や解約をさせていただくことがございます。
・口座開設後に不自然なお取引が発生した場合、取引内容をご確認させていただくことがございます。

総合的判断により口座開設をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

鹿児島いずみ農業協同組合